

平成29年度 対馬市農業委員会第4回総会議事録

1. 開催日時 平成29年 7月25日(火) 午前10時00分から午前10時40分

2. 開催場所 峰行政サービスセンター 2階 議場

3. 出席委員

・農業委員 (14人)

1番 永留正司	2番 桐谷善明	3番 神宮教子
4番 畑島孝吉	5番 縫田和己	6番 小宮貞司
7番 黒瀬勝弘	8番 岡村高史	9番 太田深雪
10番 阿比留なみ恵	11番 波田裕一郎	12番 松村英二
13番 早田茂	14番 初村重政	

・農地利用最適化推進委員 (1人)

春田新一

4. 欠席委員 (0人)

なし

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 会議書記の指名

第4 議案第8号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第9号 農用地利用集積計画について(農地中間管理事業第1回)

議案第10号 農用地利用配分計画(案)について(農地中間管理事業第1回)

第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長

庄司智文

農業委員会事務局参事兼課長補佐

庄司克啓

農林水産部農林・しいたけ課参事兼課長補佐

志賀慶二

中対馬振興部地域振興課係長

牧山隆広

上対馬振興部地域振興課副参事兼係長

糸瀬博隆

7. 会議の概要

議 長

皆様、おはようございます。

7月も終わりが近づき、本格的な夏を迎え、日々、暑さが厳しくなってきました。

皆様におかれましては、体調を崩されないよう、お体に気を付けていただき、お元気でお過ごし頂きたいと思います。また、対馬市では6月に干ばつが続き、農作物への影響があった所もあろうかと思えます。しかし、7月に入り若干の雨にも恵まれ、一息ついているところでございます。

一方、北部九州におきましては、7月5日からの豪雨により甚大な被害が発生し、福岡県、大分県では35人の死亡が確認され、安否不明者は6名となっております。被災された方々に、お見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

それでは総会に入ります。皆様のご協力をよろしくお願い致します。座って議事を進めさせていただきます。

ただ今より、平成29年度、対馬市農業委員会第4回総会を開会いたします。

現在の農業委員定数は14名、本日の出席者は14名、従いまして全員の出席でありますので、農業委員会等に関する法律、第27条第3項の規定に基づき、総会は成立いたします事を報告します。

なお、農地利用最適化推進委員、1名にもご出席を頂いております。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

議事日程第1、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいて、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは、7番の黒瀬勝弘委員、10番の阿比留なみ恵委員にお願い致します。

議事日程第2、会期についてお諮り致します。お手元に配布しております日程のとおり、本日、1日にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本日、1日と致します。

議事日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局長及び課長補佐を指名いたします。

つづきまして、議事日程第4、議案第8号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題と致します。今回は2件の申請でございます。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

それでは、議案書の1ページをお開き願います。議案第8号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」でございます。

番号1は、上対馬町〇〇の〇〇さん及び同町〇〇の〇〇さんから同町〇〇の〇〇さんに、同町〇〇の畑それぞれ1筆、面積は59平米と52平米を売買して、駐車場用地に転用するものであります。

位置図、配置図等を2ページから7ページに添付しておりますので、ご参照ください。

番号2は、佐賀市大和町〇〇の〇〇さんから上対馬町〇〇、株式会社 〇〇 代表取締役 〇〇さんに上対馬町〇〇の畑2筆、666平米を売買して、駐車場用地に転用するものであります。位置図、配置図等を8ページから15ページに添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。番号1から地元委員の補足説明をお願い致します。

(春田新一推進委員挙手)

推進委員 春田新一委員

皆さんおはようございます。ただ今議題に上がりました議案第8号の地元委員の補足説明を致します。7月20日、上対馬振興部糸瀬係長さんと私と〇〇さんのお父さんになられます〇〇氏と3人で現地を確認を致しました。位置図、配置図を2ページから7ページをご覧いただければ解りますように、この、その隣を27年度に移転をされておまして、その横に駐車場用地として足りないから求めると言う事でございます。何ら問題は無いんじゃないかなと言う風に現地を確認を致しました。皆さん方の承認を頂き決定をお願い致します。それから、2号であります。2号も7月20日に振興部の糸瀬係長と私と株式会社取締役の〇〇さん、3人で現地立会いを致しました。ここも、隣を26年度に整備され、今、車庫を建てられているところでございます。皆さん方もご存じのように、株式会社〇〇土木工事、そして今は、上対馬の方では韓国の観光客が増加しておりますので、そのレンタカー、あるいはバス等々の仕事をされておまして、レンタカーを駐車する用地、あるいはバスを駐車する用地が不足したと言う事で、ここを求めると言う事になったと言う事でございます。ご理解を頂きご承認頂ければと思います。よろしく願い致します。以上です。

議 長

ただ今、地元委員から補足説明がありました。質疑等ございませんでしょうか。

(5番委員挙手)

5番 縫田和己委員

ええといいですかね、地元委員さんにお聞きしたいんですけど、〇〇さんの横の申請の方ですけど、〇〇さんと言う方は今でも耕作はされてあるんですかね。それと、もし宅地と同じ高さに埋め立てた場合、排水関係はどんなふうになっているか、もし分かれば。

(春田新一推進委員挙手)

推進委員 春田新一委員

今の質問に答えますが、この〇〇は耕作地になつとります。私が知るところでは8年、9年前ぐらいから耕作はされてないのではないかなと言うふう感じたところでございます。またこの写真、現況写真で分かるように、側溝が上の方に入れてありますが、これを下にかわすと言う事で、その右端がすぐ川になっておりますのでそこまで流すというような状況になろうかと言うふうに思っております。以上でございます。

議 長

他にございませんでしょうか。(質疑なしの声あり)

質疑が無いようにありますので、番号1、番号2を一括して賛否を問いたいと思いますが、よろしいでしょうか。(異議なしの声あり)

議案第8号の番号1、番号2につきまして、原案のとおり許可することに賛成の方の挙手をお願い致します。全員賛成でございます。

本議案は、許可相当とし、当委員会の意見を付しまして、県知事に進達することに決定いたします。

次に、議案第9号「農用地利用集積計画について(農地中間管理事業第1回)」を議題と致します。

事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

議案書の16ページをお開き願います。議案第9号、「平成29年度 農用地利用集積計画について(農地中間管理事業第1回)」でございます。

農地中間管理事業において、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、申し出があった農用地利用集積計画について審議のうえ、利用集積計画の定めるところによる利用権設定に対し決定の必要があり、提案するものであります。

利用権設定の件数は6件で、内訳は、貸し手6人、借り手1人でございます。農地の内訳は、畑が14筆、面積は13,786平米でございます。なお、集積計画表、写真等を17ページ、18ページに添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議 長

次に、農林・しいたけ課の説明をお願い致します。

(農林・しいたけ課 志賀課長補佐挙手)

農林・しいたけ課 課長補佐

対馬市農林・しいたけ課の志賀と申します。よろしくお願い致します。

私の方から、17ページの資料に基づきまして、ご説明させていただきます。平成29年度の第1回目としまして提出しておりますのは、巖原町〇〇地区の貸し手6人、借り手1人の14筆、13,786平米でございます。1から6までの登記名義人の方の農用地を集積する予定でございます。18ページ目をお開き下さい。航空写真に農用地の地番と農地の状況、面積を記載しております。青く色づけしてあるところが今回集積する予定の農地でございます。現在、耕作放棄地になっておりまして、集積した後に農地として使用したいと思っております。簡単ではございますけども私からの説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議 長

ただ今、農林・しいたけ課の説明がありました。質疑等ございませんでしょうか。

(8番委員挙手)

8番 岡村高史委員

借り手の方は何を作られるんですか。

議 長

(農林・しいたけ課 志賀課長補佐挙手)

農林・しいたけ課 課長補佐

蕎麦を作る予定になっております。

議 長

(8番委員挙手)

8番 岡村高史委員

全部そばですか。

議 長

(農林・しいたけ課 志賀課長補佐挙手)

農林・しいたけ課 課長補佐

はい今のところは蕎麦の予定でございます。今後はまた飼料作物とかもあると思いますけれども、今のところは一様蕎麦を作付けする予定でございます。

議 長

ほかにございませんでしょうか。

(4番委員挙手)

4番 畑島孝吉委員

議案とちょっと関連あるわけですけど、蕎麦の作付ですけどね、現実的に蕎麦言うのは対馬の蕎麦て言うのは売れよるわけですか。非常に批判が多いように感じするわけです。議案に関係ないけ、答とうなければ。

議 長

(農林・しいたけ課 志賀課長補佐挙手)

農林・しいたけ課 課長補佐

ご質問の今売れてると言うところがですね、食堂て言いますか、〇〇さんとか〇〇さんとか〇〇さんて言う蕎麦を蕎麦の飲食をする所につきましては、昨年と変わらずお客様は入っております、増えている状況ではございます。ただ、昨年の蕎麦の収穫量が少なかったために、今、外で販売する用の相場まではまだ行ってない、まだ販売するのはうまくいっていない所もございますけれども、食堂で販売する所につきましては、例年通りて言いますか、時期によっては例年よりも多くお客さんは入っている状況でございます。

議 長

(4番委員挙手)

4番 畑島孝吉委員

〇〇はね、残って生産ができません話が現実あるわけよ。おとしん分まで生産できんとかね。生産も、話を聞くもんで現実的に蕎麦を奨励して植えても大丈夫かと言う事よ。

議 長

(農林・しいたけ課 志賀課長補佐挙手)

農林・しいたけ課 課長補佐

〇〇の分はちょっと私どもで把握してないんですけども、〇〇さんとか〇〇のほうで作成されてる蕎麦につきましてはですね、そう言った食堂と言いますか、〇〇みたいなのがございますので、そちらで販売してますので、状況は足りないぐらいて言うようにお伺いしてるところなんですけども。

議 長

協議会にします。
総会に戻します。

他に質疑等ございませんでしょうか。（質疑なしの声あり）
質疑が無いようにありますので、賛否を問います。

議案第9号につきまして、承認することに賛成の方の挙手をお願い致します。
全員賛成でございます。

本案件は、原案のとおり承認することに決定いたします。
次に、議案第10号「農用地利用配分計画(案)について（農地中間管理事業第1回）」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

（事務局長挙手）

事務局長

議案書の19ページをお願いします。
議案第10号、「平成29年度 農用地利用配分計画(案)について（農地中間管理事業第1回）」でございます。
農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づき、対馬市長から意見を求められているため、本委員会の意見を決定するものであります。権利の設定を受けるものは1人でございます。農地の内訳は、議案第9号と同じで、畑が14筆、面積は13,786平米でございます。なお、農用地利用配分計画(案)を20ページに添付しておりますのでご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議 長

事務局の説明が終わりました。
次に、農林・しいたけ課の説明をお願い致します。

（農林・しいたけ課 志賀課長補佐挙手）

農林・しいたけ課 課長補佐

20ページをお開き下さい。
議案第10号 農用地利用配分計画(案)についてとなっております。
整理番号1の内、利用権の設定を受ける者は、〇〇法人 〇〇でございます。農地につきましては先ほどお話ししましたとおり14筆、13,786平米でございます。始期が平成29年8月28日からの10年間を予定しております。借賃がございまして、10アール当たり〇〇円となっております。借賃の支払方法は、6月に口座振替で予定しております。以上簡単でございますが説明を終わります。よろしくご審議をお願い致します。

議 長

ただ今、農林・しいたけ課の説明がありました。質疑等ございませんでしょうか。（質疑なしの声あり）

質疑が無いようにありますので、賛否を問います。

議案第10号につきまして、承認することに賛成の方の挙手をお願い致します。全員賛成でございます。

本案件は、原案のとおり承認することに決定いたします。

続きまして、議事日程第5、その他の事項ですが何かございませんでしょうか。

協議会にします。

総会に戻します。

他にご意見はございませんでしょうか。

ご意見、ご質疑等がないようですので、本日の日程を終了したいと思います。本日は、提案されました議案を皆様方には慎重にご審議いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、対馬市農業委員会 第4回総会を閉会といたします。

どうもお疲れ様でした。